

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

職長・安全衛生責任者教育の実施について

建設業における職長等現場監督者に対しては、労働安全衛生法第60条により、法定の教育を行うことが事業者には義務付けられております。

今日の建設業では、労働災害防止における職長クラスの果たす役割がますます重要になっており、特に関係業者間の連絡調整が主要業務の安全衛生責任者と、作業員の管理監督が主要業務の職長が兼務で配置される例が多いことから、一体的な教育を行っています。

当協会では、事業者に代わって下記により講習を行いますので、多数の方々が受講されますようご案内いたします。

記

1. 対象者 作業現場で、労働者を直接指導監督する立場にある者、又は混在する作業現場で他の業者と連絡調整にあたる者

2. 日時・場所

開催日	場所	時間
4月2日(水)	山陽小野田市雇用能力開発支援センター	1日目 8:50~17:00
4月3日(木)	山陽小野田市西高泊 1259-1	2日目 8:50~17:00

3. 教育科目

	教育科目の内容
第1日目	職長・安全衛生責任者の役割、作業員に対する指導及び教育の方法、危険性又は有害性の調査と低減措置等
第2日目	危険性又は有害性の調査と低減措置等、職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル、関心の保持と創意工夫を引き出す方法、異常時、災害発生時における措置

4. 定員 原則として50人以内とします。

5. 受講料 13,200円

テキスト代 建災防山口県支部会員 0円 (2号会員は除く)

非会員 2,365円

6. 修了証の交付 2日間全科目を受講した者に修了証を交付します。

7. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。

受講申込書は当支部のHP(建災防山口県支部)又は分会でお求めください。

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用） 特別教育について（ご案内）

平素からは、当支部の事業運営に関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、小型車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）特別教育を下記要領において実施いたしますので、受講いただきますようご案内いたします。

記

1. 日 時

【学 科】 令和 7年 4月 7日（月） 9：00～17：30
【実 技】 令和 7年 4月 8日（火） 9：00～16：20

2. 場 所

新南陽クレーン教習所
周南市新田 2-6-1

3. 教育内容

講 習 科 目		講 習 時 間
学科	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	3時間
	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	2時間
	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転に必要な一般的事項に関する知識	1時間
	関係法令	1時間
実技	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の走行の操作	4時間
	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の作業のための装置の操作	2時間

4. 受講料・テキスト代

受 講 料 17,600円
テキスト代 建災防山口県支部会員 0円（2号会員は除く）
非 会 員 1,210円

5. 受講申込

建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

令和7年2月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

労働安全衛生規則改正に伴う 足場の組立て等作業主任者能力向上教育のご案内

平成21年6月1日及び平成27年7月1日付けで改正規則が施行され、足場の墜落防止措置基準が改正されるとともに、点検義務が拡大されました。この足場の措置や点検が確実に実施できる足場の組立て等作業主任者の能力を向上する教育です。資格のある方はこの機会に受講されますようご案内いたします。

記

1. 対象者 足場の組立て等作業主任者技能講習修了者
2. 日時 令和7年4月17日（木）8:50～17:30
3. 場所 山口県セミナーパーク
山口市秋穂二島 1062

4. 教育内容

「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」に基づくものです。
(平成21年6月・平成27年7月に施行された改正労働安全衛生規則を踏まえた内容です。)

科目	範囲	時間
1 最近の足場、部材等及びそれらの管理 手すり先行工法ガイドライン	(1) 足場、部材等の種類と特徴 (2) 部材の選択と管理 (3) 手すり先行工法ガイドライン	1時間
2 足場の組立て等の安全 施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 組立て、変更等基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時のポイント記録等 (4) 組立て、変更後の保守管理	4時間
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文 (省令の改正部分)	2時間
計		7時間

5. 受講料 8,800円
テキスト代 建災防山口県支部会員 0円 (2号会員は除く)
非会員 1,815円

6. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

令和7年2月

事業者各位

建設業労働災害防止協会山口県支部

労働安全衛生規則改正に伴う 施工管理者等のための足場点検実務者研修のご案内

平成21年6月1日及び平成27年7月1日付けで改正規則が施行され、元方事業者の足場点検義務が拡大されるとともに、点検者の指名が義務付けられました。この教育は、現場で足場の点検を行う担当者を養成する教育です。

記

1. 対象者 建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者。
店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者。
2. 日時 令和7年4月17日（木）8:50～17:30
3. 場所 山口県セミナーパーク
山口市秋穂二島 1062

4. 教育内容

足場に関する基本的な知識、足場の点検ポイント及び記録・保守管理等を習得します。

（平成21年6月・平成27年7月に施行された改正労働安全衛生規則を踏まえた内容です。）

科目	範囲	時間
1 最近の足場、部材等及びそれらの管理 手すり先行工法ガイドライン	(1) 足場、部材等の種類と特徴 (2) 部材の選択と管理 (3) 手すり先行工法ガイドライン	1時間
2 足場の組立て等の安全 施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 組立て、変更等基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時のポイント記録等 (4) 組立て、変更後の保守管理	4時間
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文 (省令の改正部分)	2時間
計		7時間

5. 受講料 8,800円
テキスト代 建災防山口県支部会員 0円（2号会員は除く）
非会員 1,815円

6. 申込方法 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

石綿取扱い作業従事者特別教育のご案内

建設業労働災害防止協会山口県支部

山口市中央4-5-16山口県商工会館4階

電話 083-924-3743 FAX 083-923-7252

《 講習主旨 》

事業者は、石綿含有建材等が使用されている建築物等の解体等の作業に従事させる労働者には、労働安全衛生法第59条3項（労働安全衛生規則第36条37号）及び石綿障害予防規則第27条により、石綿の有害性や石綿含有建材の使用状況、粉じんの発散抑制措置、保護具の使用方法等について**特別の教育**を行うことが義務付けられています。

当協会では、この教育を事業者に代わって下記のとおり実施をいたします。

1. 教育内容

科 目	範 囲	時 間
石綿等の有害性	石綿の性状 石綿による疾病の病理及び症状	30分
石綿等の使用状況	石綿を含有する製品の種類及び用途 事前調査の方法	1時間
石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置	建築物又は工作物の解体等の作業の方法 湿潤化の方法 作業場所の隔離の方法 その他石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置について必要な事項	1時間
保護具の使用方法	保護具の種類、性能、使用方法及び管理	1時間
その他石綿等のばく露の防止に関し必要な事項	労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)、労働安全衛生法施行令(昭和47年政令第318号)、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)及び石綿障害予防規則中の関係条項 石綿等による健康障害を防止するための当該業務について必要な事項	1時間

- 講習時間 午前9時30分～午後3時30分（休憩時間を含む）
- 講習実施日 令和7年4月28日（月）
- 講習会場 山陽小野田市雇用能力開発支援センター
（山陽小野田市西高泊1259-1）
- 受講料 7,700円
- テキスト代 990円（建災防山口県支部会員はテキスト代無料）
- 受講申込手続 建災防山口県支部又は最寄りの建災防分会事務局に
お問い合わせの上、事前予約をお願いします。

受講申込書は当支部のHP（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。